

ご活用ください

会員向け 無料労働相談窓口

豊田労働基準協会

すでに、何社もの会員の担当者様のご利用を頂いています。

労働基準監督署での勤務経験の豊富な担当者等が、懇切丁寧に相談に応じます。

(担当者不在の場合は、折り返し連絡いたします)。

労働条件、安全衛生、労災保険など、監督署に聞きにくいことを含めご相談ください。

会員向けサービスです。

秘密厳守



- ・割増賃金の支払いを従業員から請求されたが、どう対処すればいいのか？
- ・就業規則の変更をする場合には、手続はどうすればよいのか？
- ・通勤届と異なる方法で通勤して怪我をした場合に、通災と扱ってもらえるのか？
- ・労働者死傷病報告を提出しないと、処罰されるのか？
- ・ウォークリーフォークリフトの運転には安全衛生法の資格が必要か？
- ・リスクアセスメントの取り組みが停滞しているが、どう対応すればよいのか？
- ・フルハーネス型の使用が義務づけられたが、胴ベルト型安全帯は使えないのか？

豊田労働基準協会 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階

電話番号 (何かあった際に・・・、何かある前に・・・、ご利用ください)

0565-28-9411